

平成30年度第2回三木市中小企業振興審議会議事録

- 1 日時・場所 平成30年11月26日(月) 午後6時00分から午後7時55分
市役所4階 特別会議室
- 2 出席者 <委員7名>
佐竹会長、鈴木副会長、鶴目委員、山宮委員、河崎委員、小川委員、
富田委員
<事務局8名>
吉岡産業振興部長、安福産業振興部次長兼商工振興課長、
荒池観光振興課長、小山商工振興課課長補佐兼係長、
荒田商工振興課係長、藤原商工振興課主任
<オブザーバー2名>
清水吉川町商工会事務局長、正木中小企業サポートセンター長
- 3 欠席者 2人
- 4 会議の公開、
非公開の別 公開
- 5 傍聴人の数 0人
- 6 開 会
- 7 議 事

会長	第2次中小企業振興のためのアクションプラン(案)について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	資料1「第2次中小企業振興のためのアクションプラン(案)」についての説明 資料2-1「目標値・実績値 進行管理表(案)」についての説明 資料2-2「中小企業振興施策の実施状況(案)」についての説明 資料3「委員意見の集約(まとめ)」についての説明 資料4「具体的な市の施策のアイデア・提案」についての説明

会長	今後の三木市中小企業の振興策の答申（案）について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	資料6「今後の三木市中小企業の振興策について 答申(案)」についての説明
会長	<p>経済産業省が打ち出している産業政策の骨子についてですが、日本の経済成長を促すため、4つの戦略産業を挙げることができます。①高度組立型産業のことで、航空分野の下請型中小企業が関連します。②ライフサイエンスのことで、IPS細胞等の医療産業都市が関連します。③再生可能エネルギーのことで、水素エネルギー等の従来型地球温暖化対策が関連します。④AI・IoT対策のことで、国においては、こうしたことに予算が集中しています。そうしたことから、中小企業支援とは同一ではないという問題意識を持つ必要があります。</p> <p>中小企業庁が打ち出している中小企業政策の枠組みについては、5つの中小企業施策を挙げることができます。①事業承継問題のことで、ここ数年で企業数が激減、黒字であっても後継者がいないため、廃業するケースが増えています。②人手不足問題のことで、2017年を境に、新卒者が激減し、大企業はともかく、中小企業や地域の担い手となる人材が回ってこない状況が続いています。③国は、地方創生ということあまり言わなくなった。兵庫県では地域創生を言っています。④AI・IoTへの対応のことで、中小企業や個人事業主が追いついていないので、取り残されないために、補助をしていくことになっています。⑤創業促進のことで、女性の創業促進、熟年の創業促進、学生ベンチャーを含めた若年層の創業促進があります。</p> <p>一般の中小企業が、国の施策に乗っていけるのか、難しく感じます。中小企業の従業員数について、5人、20人、50人、200人の壁があります。例えば、人手不足対策や人材育成の施策についてですが、従業員数50人以上の中小企業であれば、総務担当がいて、人材育成やリクルートのための活動はできますが、従業員数20人以上50人未満の中小企業では、経営者自らが総務担当でリクルートのための活動をしていますし、従業員5人以下の中小企業では、人手が足りているので、人はいないというところもあります。</p> <p>従業員規模による政策ニーズの整合性をとるために、その柱として中小企業基本法がありますが、国として、小規模基本法や小規模支援法があり、商工会議所や商工会を中心に施策が展開されています。また、都道府県や市町村では、中小企業振興基本条例があります。従業員5人未満の企業が8割を占めていますので、それにどう対応していくか。商工会の会員企業は、大半が従業員5人未満です。また、金物の企業も、従業員5人未満や従業員20人未満が多くを占めています。従業員50人以上の企業を対象としたもので対応できないなど施策ニーズの整合性がとれないことが生じています。</p>

委員	<p>三木市では、兵庫県、神戸市、尼崎市のように中小企業サポートセンターを設置しています。平成12年に中小企業指導法から中小企業支援法に改正され、その後、経営革新計画や経営力向上計画といった自分で手を挙げる中小企業に対して、施策を展開する流れになっているので、どう情報を発信していくかが重要になってきます。将来の成長に向けて、自分でビジネスモデルを考える中小企業のお手伝いをするということになります。施策メニューはたくさんありますが、使いやすいかどうか、施策ニーズに合っているかどうか、三木市の地域特性に合っているかどうか考えていく必要があります。</p> <p>中小企業というより小規模事業者がたくさんあり、高齢化による後継者問題、そして、来年10月の消費税アップとともに事業所数が減少していくと危惧しています。それと小売店舗数の減少が著しく、三田市や神戸市北区への買物の流出が非常に大きく、特にコンビニの台頭がものすごく目立ちます。昔は、各地域に食料品店やよろず屋があり、需要と供給が成り立っていましたが、ほとんど廃業してしまいました。高齢の小売店主の中には、軽減税率対応のレジに変えるくらいなら、煩雑なので、商売を止めようと考えているところもあります。</p>
会長	<p>消費税については、軽減税率の問題があります。食料品なら8%ですが、食べに行くと消費税は10%なので、イトインの問題があります。例えば、イトインについては、レジで申告制にするというものですが、家に帰って食べますといいながらイトインで食べたかどうか。</p>
委員	<p>例えば、牛の切肉の消費税は8%ですが、牛のエサの消費税は10%になりますので、値上げしないと小規模店舗は商売が難しくなります。</p>
会長	<p>消費増税に伴い、流通経路や生産過程の中で、コスト増になりますので、価格にどう上乗せしていくのか。そして、内税にするのか、外税にするのか。8%に増税したときは、外税派が主流になり、内税にしたところは消費が減ったようなので、その対応をどうしていくのか。インボイス方式の問題で、レジも変えないといけない。</p>
委員	<p>課題としては、事業承継、人材確保、起業家の育成の3つが挙げられます。事業承継と起業家をマッチングさせることができないか。</p>
会長	<p>事業承継については、M&Aが増えてくると思います。</p>
委員	<p>従来型の事業承継だけではなく、M&Aなど広い視野で考えていく必要があります。また、キャッシュレス化の対応について、中小零細</p>

<p>会長</p>	<p>企業では難しい面もあるので、どう行政が関わっていくのか考える必要があります。</p> <p>日本は、世界的に見て、キャッシュレス化が遅れています。一方、中国は、キャッシュレス化が浸透しています。インバウンドを考えると、キャッシュレス化への対応は必要です。三木市内の中小企業、そして商業やサービス業にとって、キャッシュレス化の流れについて、短期的には影響はないと思われませんが、5年から10年の長期的な視点では、影響があるのではないのでしょうか。特に、個人事業主の方は、その対応が難しくなっていくのではないのでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>大手の小売業界では、カードやスマートフォンのアプリを使用して加速度的にキャッシュレス化が進んでいます。また、店舗から宅配への流れが進んでいます。つまり、お客様に来ていただくだけでなく、こちらから出向くようになっていきます。消費増税への対策については、危惧しております。店舗では、惣菜を扱っていますが、やはり、イートインの割合が上がっています。軽減税率は、利用者にとってわかりづらく、消費を阻む要因になるのではないのでしょうか。軽減税率については、表示をわかりやすくする必要があります。イートインについては、申告制で対応します。軽減税率とそれ以外の区別については、ラインコード方式でレジ対応します。</p>
<p>会長</p>	<p>小規模店舗であっても、バーコード方式のレジを導入していく必要があります。もちろん、それもコストがかかります。</p>
<p>委員</p>	<p>キャッシュレスについては、小売業、商業の分野では、スマートフォンへの対応を支援する必要があります。中国では、コンビニにATMがなく、スマートフォンで決済しています。日本でも電車やバスはカードになっています。そのデータを利活用できるのか。</p> <p>M&Aについて、製造業では、小さな会社が多いところをどうしていくのか。小さな会社同士が引っ付いていくことも考えていく時期ではないのでしょうか。やはり、選択と集中を考える必要があります。</p>
<p>会長</p>	<p>従業員20人から50人規模の中小企業が、後継者がなく、M&Aをする場合は、コンサル費用として1千万円程度かかるようです。自社で事業承継先を探すのは、大変難しいと思います。他人の事業承継者を探すのか、買ってくる相手先を探すのか、中小企業政策上、重要なポイントになってきます。M&Aをした場合、うまくいかなかったケースが多いです。M&Aを成功させるためには、理念や企業文化の融合化が重要なポイントになってきます。</p>
<p>副会長</p>	<p>三木市内で、M&Aの事例はありますか。</p>

事務局	<p>三木市内では、M&Aという形態ではないですが、廃業された中小企業の商標、ブランド、製品、設備、販売先などを生き残っている中小企業が引き継いでいるケースもあります。M&Aの情報は、秘密保持契約の関係もありますので、行政では把握できません。行政の立場で、M&Aに深く入りこむことはできないので、M&A型の事業承継のプラットフォームとして、国が設置している事業引継センターや中小企業向けのM&Aを専門にしている金融機関等へ、当市の中小企業サポートセンターがコーディネートできないか考えているところです。親族等の跡継ぎ型事業承継への支援については、現在、当市の中小企業サポートセンターで行っています。</p>
委員	<p>中小企業にとっては、M&Aという言葉にこだわらない方がよいのではないのでしょうか。中小企業の世界では、身売りではなく、暖簾を譲るイメージなのではないのでしょうか。</p>
副会長	<p>中小企業の経営資源の一部を売る場合や譲る場合もあります。</p>
委員	<p>経営資源がないベンチャー企業と引っ付いて、スタートアップすることも考えられます。廃業しようと思っているところが、どこか受け継いでくれれば、うれしく思うのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>アクションプランの目標値については、統計データに基づき、12項目中7項目が現状維持になっていますね。今の施策を打たなければ、どうなったかという分析はできないのでしょうか。何もしなくても現状維持できるなら、何もしなくてもよい。恐らく、一所懸命にいろいろ施策を打って現状維持になるなら、それでいいと思います。目標値が増える場合も同じです。マクロ環境といった外的要因を除いたら、施策による効果はどうなるのかというところを示さないとうまくいっているかどうかわからないのではないのでしょうか。何もしなければ、こうなります、施策を打つことによってこのようになりましたというところを示さないといけないのではないか。</p> <p>事業計画の欄については、平成31年度から平成35年度まで一律に引いてありますが、これは意味がないと思われま。一般企業であれば、PDCAを回して、計画を作って、実行して、うまくいっているかチェックして、施策を変えたり、より掘り下げたりします。このまま、何も変えずに流してしまうはよくないのではないのでしょうか。</p> <p>5年の計画になっていますが、大阪万博が決まりましたので、前提条件も変わってくると思います。環境に合わせた柔軟性を持たす必要があります。長期計画の固定化の弊害として、前提条件が変わってしまったときに対応できないことがあります。計画の柔軟性をどこで担保するのか盛り込んだ方がよいと思います。</p>

オブザーバー	<p>事業承継と消費増税への対応が課題であります。事業承継については、危機意識が希薄であるように感じます。関係団体が連携し、広く情報発信していく必要があります。</p>
オブザーバー	<p>事業承継について、単純に後継者がいないからM&Aをしたいという話がありますが、深く聞いてみると、企業によって様々な問題があります。事業承継の支援については、大枠で事業承継の手順や調査事項を聞き出して、基本的なところを事業承継計画に落とし込んでいく必要があります。また、法律面、税金面、経営面が絡んできます。最終的には専門知識を持った専門家が携わって解決しなければならない問題であります。中小企業診断士の立場として、基本的なところを事業承継計画として作っていきます。事業承継まで余裕を持って、いつまでに社長交代になるだろうから、それまでにこういったことを詰めておいてください、調べておいてくださいというお膳立てをして支援していく必要があります。事業承継について、M&Aがいいのかなど、中小企業の経営者は、知識が不足していると感じています。三木の金物業界では、後継者がいなくて、どんどん廃業しているようです。事業承継と言わず、今ある技術を何方かに譲るとか、途切れないように継続させていくとかという視点もあります。事業承継に限定せず、いろんな方法を考えて、例えば機械だけ譲るとか、技術を指導していくとか、ゆるやかにつないでいくことも重要であります。</p>
副会長	<p>委員の皆様から様々な意見が出た事業承継について、三木市内で承継する相手がないなら、できないわけですから、三木市内に住んでいる人を外に出ないようにする、外の人に三木で働く魅力を伝えない限り、なかなか見つかりません。若い人に地域の担い手になっていただくことが重要だと思います。</p> <p>アクションプランの中で、長期的に関わってくることについて、一つは、情報発信のところ です。短期的には、商業や観光に向けての情報発信がアクションプランでは考えられているようですが、長期的に見て、関西の中で、三木市で働くことを選択肢として持ってもらえるように情報発信していく必要があります。もう少し自由な発想で、ネットやマスコミなどの多様なメディアで情報を発信していく必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>データが足りないという意見がありましたが、企業の従業員規模の違いによる施策の効果やニーズの違いが重要であると感じました。三木市内で、何人ぐらいの企業が何社あって、ニーズがわからなければ、施策もわからないこととなります。施策立案に活用するデータ収集に対しては資源を使うようにする必要があります。三木市の中で、中小企業振興に必要なデータについて、議論していただいて、経年で情報を積み上げていくことを検討していただきたいと思います。</p>

<p>会長</p>	<p>現場でがんばっている個々の企業の視点と施策を立案し、実行する視点は同じものではありません。三木市にある技術や人という今後、将来を支える経営や生産の資源をより効率的に活用できるかを考える視点で施策を考える必要もあるではないでしょうか。</p> <p>続いて、今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>配布させていただいた資料7「今後の三木市中小企業振興審議会スケジュール(案)」についての説明</p> <p>本日、委員の皆様と議論いただいた「第2次中小企業振興のためのアクションプラン(案)」及び「今後の三木市中小企業の振興策の答申(案)」については、平成31年度の予算要求に反映させていただきます。また、「今後の三木市中小企業の振興策の答申(案)」については、12月下旬までに意見をお聞きし、それに基づいて、1月下旬に答申内容を決定させていただきます。そして、2月下旬を目途に答申書を作成させていただきます、市に手交する流れになっております。</p>
<p>会長</p>	<p>本年度については、委員の皆様と議論する場は、本日で最後になりました。</p> <p>答申案について、追加でご意見がございましたら、事務局にご連絡ください。その後、答申案をまとめさせていただいて、2月下旬頃の予定で、市へ答申を出させていただきます。</p> <p>次年度以降については、5年間、同じ内容ではいけないので、施策の整合性や妥当性について検証させていただきます。</p> <p>今年度は、2月に答申案をまとめさせていただいて、正式な答申を市に提出させていただきます。</p> <p>最終的なまとめについては、私の方で一任させていただいてよろしいですか。</p>
<p>委員</p>	<p>異議なし(承認)</p>
<p>副会長</p>	<p>このアクションプランの成果が出ることを楽しみにしております。そして、委員の皆様ともう一度、成果について議論できればと思っております。</p>

8 閉 会